

申告書（写） 交付申請にかかる留意事項

<提出書類>

- ・「労働保険概算・確定保険料申告書(写)の交付について(依頼)」
 - ・事業場名の返信用封筒及び切手（事業場以外への返送を希望される場合は、委任状を提出してください。）
 - ・委任状（事業場以外の方が代理で申請される場合）
- 通常は郵送での申請となりますので、上記提出書類をご準備のうえ、**愛知労働局労働保険適用・事務組合課 適用係**までご郵送願います。愛知労働局労働保険適用・事務組合課適用係窓口にて申請も可能ですが、即日交付できない場合もございますのでご了承ください。その際は、個人情報保護等により、窓口に来られる方の身分証明書（名刺、健康保険証等）が必要となります。身分の確認が取れない場合、申請を受理できない場合がございますのでご注意ください。
- なお、事業場以外の方が申請される場合は、「委任状」が必要となります。ご提出がない場合、申請を受理できない場合がございますのでご注意ください。
- 労働保険事務組合に事務委託されている場合は交付できません。

郵送先：〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目3番1号
愛知労働局 労働保険適用・事務組合課

電 話 (052) 219-5503

F a x (052) 219-4098